

## ■公認山岳コーチ（アルパインクライミング）

養成目的 全国レベルにおいて、登山者全体に厳冬期を含む積雪期、無雪期を問わず安全な登山が指導出来る指導者を育成する。

役割 全国レベルでの登山全体の普及に努め、日本山岳協会の講習会・研修会、文登研の研修会で講師が出来ること。本州3,000m級山岳地帯において積雪期登山のリーダー候補者に指導が出来ること。国体の監督が出来ること。

受講条件 上級指導員資格取得後5年以上経過している者。または受講年度の4月1日現在満30歳以上で都道府県山岳連盟（協会）に所属し、同連盟が認める者で下記の実績のいずれかを満たす者。

(1)国内外を問わず、夏冬を問わず、著名ルートを第5等以内で登っていること。

(2)文部科学省登山研究所講師5年以上。

(3)7000m以上の高峰の登頂者、但しその時の役割は登攀隊長以上。

日本山岳協会が認めれば専門科目は1、2のレベルを通り越して受講も可能。

カリキュラム 共通科目152.5h（共通ⅠⅡⅢ）専門科目60h

受講料 共通科目 18,900円 専門科目 10,500円

登録料(4年間) 12,000円+α（各都道府県により¥1,000から¥3,000程度）(初回登録時のみプラス3,000円)

更新のための義務研修 資格登録有効期限4年間のうちに、最低1回は、日本山岳協会が定める研修会又講習会に参加すること。特に講習会は講師として参加すること。

担当委員会 (社)日本山岳協会 指導委員会

区分	カリキュラム内容	時間数		
		集合	その他	計
基礎理論 (総合的に)	指導者と岳連、日山協の組織	2h	0h	2h
	登山医学（運動生理、ドーピングなど）	2h	0h	2h
	積雪期の登山（積雪と雪崩を中心に）	0h	2h	2h
	登攀技術（確保理論、グレードの理解を中心に）	0h	2h	2h
	遭難対策（セルフレスキュー・チームレスキュー）	0h	3h	3h
	指導法、指導者の心構え	2h	0h	2h
	法律（山岳事故、リーダー責任など具体例の研究）	0h	2h	2h
	山岳競争（大会の種類、運営など）	2h	0h	2h
	計	8h	9h	17h
実技・指導実習 (登攀・氷雪)	積雪期の歩行技術（ラッセル、ルート選定含む）	2h	0h	2h
	積雪期の生活技術（簡易露営、雪洞含む）	4h	0h	4h
	登攀技術（自然の岩場にて登攀・確保全般及び用具など）	4h	4h	8h
	氷雪技術（登攀・確保全般及び用具など）	4h	4h	8h
	山岳スキー技術（ルート選定、歩行、滑降など総合的に）	5h	0h	5h
	登攀時の遭難対策（連絡、捜索、搬送実習など）	5h	1h	6h
	積雪期の遭難対策（連絡、捜索、搬送実習など）	8h	2h	10h
	計	32h	11h	43h
	40h	20h	60h	

## ■公認山岳上級コーチ(アルパインクライミング)

養成目的 全国レベルにおいて、登山者全体に厳冬期を含む積雪期、無雪期を問わず安全な登山が指導出来る指導者を育成する。海外登山（概ね6,000m以上）においても安全指導が出来る指導者を養成する。

役割 海外を含め全国レベルでの登山全体の普及に努め、日本山岳協会の講習会・研修会、文登研の研修会で主任講師が出来ること。概ね6,000m以上の登山でもリーダーが出来ること。

受講条件 コーチを5年以上経験していること。都道府県山岳連盟（協会）に所属し、同連盟（協会）が認める者。

カリキュラム 共通科目192.5h（共通ⅠⅡⅢⅣ）専門科目40h

受講料 共通科目46,200円（共通ⅠⅡⅢ免除者は27,300円）専門科目 16,800円

登録料(4年間) 12,000円+α（各都道府県により¥1,000から¥3,000程度）(初回登録時のみプラス3,000円)

更新のための義務研修 資格登録有効期限4年間のうちに、最低1回は、日本山岳協会が定める研修会又講習会に参加すること。特に講習会は講師として参加すること。

担当委員会 (社)日本山岳協会 指導委員会

区分	カリキュラム内容	時間数		
		集合	その他	計
基礎理論 (今後の展望を踏まえて)	海外遠征登山（手続き、高山病、遭難の例など）	3h	0h	3h
	積雪期の登山（本州中部や、各山岳地域の特徴など）	2h	0h	2h
	登攀技術（今後の日本及び世界の登攀の展望など）	0h	2h	2h
	遭難対策（遭難事故を防ぐには）	0h	3h	3h
	指導法（今後の指導者像、指導理論など）	0h	3h	3h
	計	5h	8h	13h
実技・指導実習 (新技術を中心に実践意見交換)	登攀技術（自然・人工の時々における話題で実践・実習・協議）	3h	2h	5h
	氷雪技術（時々における話題で実践・実習・協議）	2h	3h	5h
	山岳スキー技術（総合技術）	3h	0h	3h
	登攀時の遭難対策（チームレスキューを中心に協議）	3h	3h	6h
	積雪期の遭難対策（チームレスキューを中心に協議）	4h	4h	8h
	計	15h	12h	27h
		20h	20h	40h

## 《専門科目における講習・試験の免除》

1. 社団法人日本山岳協会が定める指導者講習・研修を受講した者。  
受講した内容程度に応じ、社団法人日本山岳協会指導常任委員会が審査の上、免除科目を決定する。
2. 社団法人日本山岳協会の以下の資格を有する者は、各々の専門科目の講習・試験の全てを免除する。  
社団法人日本山岳協会上級指導員専門 : 上級指導員の専門科目  
社団法人日本山岳協会コーチ専門 : コーチの専門科目  
社団法人日本山岳協会上級コーチ専門 : 上級コーチの専門科目

但し上記資格は平成20年度までに共通科目の受講を申し込み、共通科目受講有効期限内に修了しなければならない。

# 手続の流れ

## スポーツ指導者

新規登録認定日は前年度の講習会修了者を対象に、10月1日と定めており、それにあわせて手続を進めていただきます（「スポーツリーダー」資格除く）。

更新登録認定は、資格有効期限内の研修会を済まされている方を対象に、それぞれの資格有効期限（各年9月30日か3月31日）にあわせてご案内します。

資格更新のための研修会については、(財)日本体育協会ホームページをご覧ください。

### 登録の流れ

登録申請書または登録確認書

養成講習会修了者

登録申請

登録申請書または登録確認書を送付してください。

日本体育協会

業務提携

公認スポーツ指導者

登録料引き落とし

指定の口座から登録料が引き落とされます。

クレジットカード会社

認定証※・登録証を送付

※認定証は初回登録時と資格追加時と資格変更時（例：水泳指導員→水泳コーチ）に送付します。

### 登録に必要なもの

登録申請：

指定された期日までに「登録申請書」を送付してください。なお、更新登録時は登録内容に変更がある場合のみ「登録確認書」を送付してください。

登録料引き落とし：

指定の口座から資格ごとに定められた登録料が引き落とされます。

### 資格登録者特典

本会が発行する情報誌「指導者のためのスポーツジャーナル」の無料配布。  
（「スポーツリーダー」資格除く）

公認スポーツ指導者資格の登録についてのお問い合わせは下記へお願いします。

(財)日本体育協会 スポーツ指導者育成部 指導者育成課 指導者登録担当  
TEL:03-3481-2226/FAX:03-3481-2284  
E-mail:touroku@japan-sports.or.jp

# 資格登録料について

「スポーツリーダー」と「スポーツドクター」を除く公認スポーツ指導者資格の基本登録料は4年間で10,000円です。

なお、資格や競技によっては、基本登録料の他に登録料（競技団体登録料、資格管理料）が必要な資格もあります。資格別の登録料は下記の通りです。

資格名	登録料
スポーツリーダー	受講料に含まれる
競技別指導者資格 (指導員、上級指導員、コーチ、 上級コーチ、教師、上級教師)	競技別一覧 [右頁] ※
ジュニアスポーツ指導員	10,000円
スポーツプログラマー	20,000円
フィットネストレーナー	10,000円
アスレティックトレーナー	20,000円
スポーツドクター	40,000円
アシスタントマネジャー	10,000円
クラブマネジャー	20,000円

新規登録料	追加登録料
不要	
3,000円	競技団体登録料
3,000円	0円
3,000円	0円
※	
3,000円	10,000円
不要	
3,000円	0円
3,000円	0円

※サッカー競技資格については、資格登録管理を(財)日本サッカー協会が行っております。資格登録については(財)日本サッカー協会へお問合せください。  
※「フィットネストレーナー」については、新規の育成を行っておりません。

### 新規登録料

初めて公認スポーツ指導者資格を登録する際（「スポーツリーダー」と「スポーツドクター」を除く）、基本登録料の他に新規登録料として3,000円が必要です。

なお、すでに公認スポーツ指導者資格を保有していて、新たに資格を追加登録する際は必要ありません。

### 資格登録者特典

すでに公認スポーツ指導者資格（「スポーツリーダー」と「スポーツドクター」を除く）を保有していて、新たに資格を追加登録する際、追加する資格・競技によっては追加登録料が必要です。資格変更時（例：水泳指導員→水泳コーチ）や、追加する資格・競技によっては追加登録料が必要ない場合もあります。

また、すでに保有している資格の有効期限が残っている場合、追加する資格の有効期限は、保有している資格の有効期限にあわせることになります。

例)最初に「ジュニアスポーツ指導員」を登録して、追加で「水泳指導員」を登録する場合

「水泳指導員」を追加する際の追加登録料は、「水泳指導員」の登録料20,000円から基本登録料10,000円を引いた10,000円（競技団体登録料）となります。なお、資格追加後の資格更新時に同方の資格を更新する場合は、基本登録料10,000円と「水泳指導員」の競技団体登録料10,000円の合計20,000円が必要となります。

2003年10月1日	ジュニアスポーツ指導員	
2005年10月1日		水泳指導員
	登録料 13,000円	登録料 10,000円
	基本登録料+新規登録料 (10,000円+3,000円)	登録料-基本登録料 (20,000円-10,000円)
	資格有効期限 (2007年9月30日)	資格有効期限 (2007年9月30日)
2007年9月30日		
2007年10月1日	ジュニアスポーツ指導員+水泳指導員	
	登録料 20,000円	
	基本登録料+競技団体登録料(水泳指導員) (10,000円)+(10,000円)	
	資格有効期限 (2011年9月30日)	
2011年9月30日		